

## 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進

### 1 ねらい（5か年計画から転記）

県内ダム集水域において、窒素・リンを除去する高度処理型合併処理浄化槽の導入を促進し、富栄養化の状態にあるダム湖水質の改善を目指す。

### 2 目標（5か年計画から転記）

県内ダム集水域において、20年間で合併処理浄化槽を完備することとし、当初5年間で市町村設置型合併処理浄化槽は全体計画基数のすべてを、個人設置型合併処理浄化槽は全体計画基数の4分の1程度を整備する。

### 3 事業内容（5か年計画から転記）

県内ダム集水域において、高度処理型合併処理浄化槽の整備を促進するとともに、市町村設置型合併処理浄化槽の導入を促進する。このため、県は、この取組を行う市町村への支援を行う。



#### 〔支援の内容〕

#### ・市町村設置型（高度処理型）

合併処理浄化槽を設置するため必要となる経費のうち、国庫補助金及び地方交付税措置額を除く公費負担相当額、維持管理費、単独処理浄化槽撤去費を支援する。

#### ・個人設置型（高度処理型）

合併処理浄化槽の整備助成に対し、公費負担相当額の50%（本来は1/3）、個人負担相当額の50%、奨励金、単独処理浄化槽撤去費を支援する。

	5年間の目標 (H19～23)	20年間の目標 (H19～38)
市町村設置型	200基	200基
個人設置型	300基	1,200基

※ 本事業は、「8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進」で掲げた下水道計画区域を除く。

### 4 事業費（5か年計画から転記）

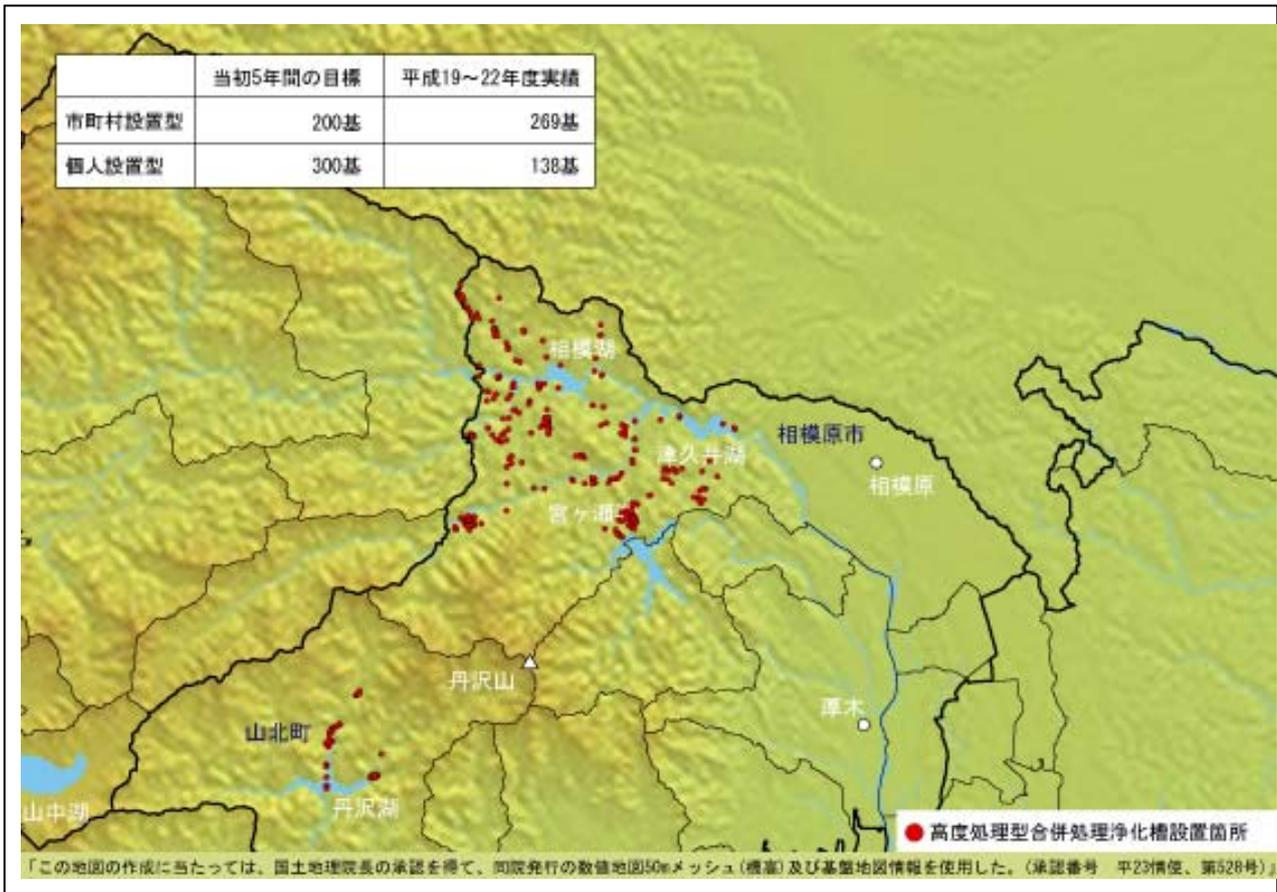
当初5年間計 8億5,800万円（単年度平均額 1億7,200万円）  
うち新規必要額 6億4,600万円（単年度平均額 1億2,900万円）

5 事業実施状況

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市町村 設置型	相模原市			88基	90基
	山北町	事前調査	30基	36基	25基
	合計		30基	124基	115基
個人設置型	相模原市	37基	83基	18基	0基

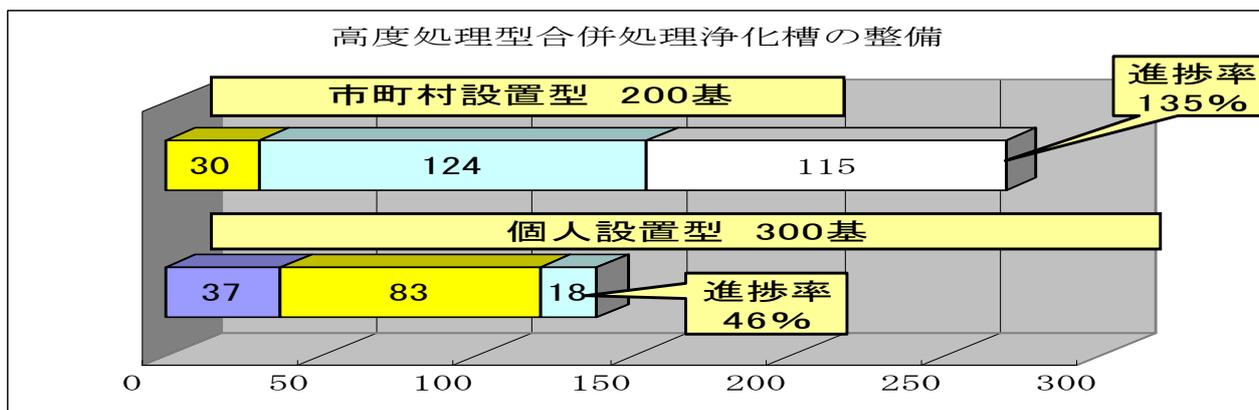


【事業実施箇所図】（平成19～22年度実績）



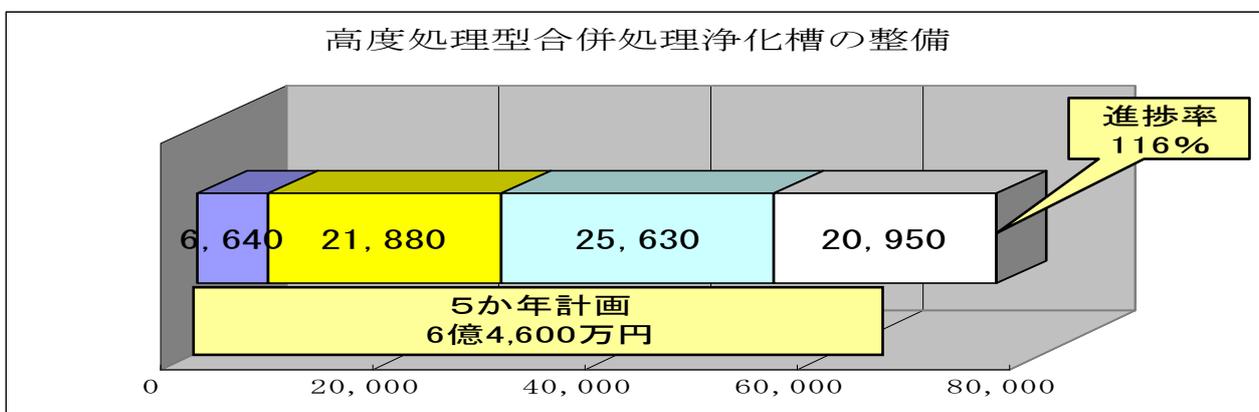
## 6 5か年計画進捗状況

区分	5か年計画の目標	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H19~22累計(進捗率)	H23計画
市町村設置型	200基	—	30基	124基	115基	269基 (135%)	200基
個人設置型	300基	37基	83基	18基	0基	138基 (46%)	0基



## 7 予算執行状況 (単位: 万円)

5か年計画合計額	H19執行額	H20執行額	H21執行額	H22執行額	H19~22累計(進捗率)	H23予算額
64,600	6,640	21,880	25,630	20,950	75,100 (116%)	35,810



### ※ 合併処理浄化槽(市町村設置型)の事業進捗率

合併処理浄化槽(市町村設置型)の整備の進捗状況については、今後、相模原市が下水道計画区域を縮小し、合併処理浄化槽(市町村設置型)による整備区域の拡大を予定しており、整備基数の大幅な伸びが見込まれる。

## 8 事業進捗状況から見た評価

県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備の平成22年度事業実績（累計）の進捗率は、市町村設置型が135%、個人設置型が46%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、次の基準により、達成状況は、市町村設置型がAランク、個人設置型がDランクと評価される。

5年間（平成19～23年度）の数値目標を設定している事業

平成22年度の実績（累計）	ランク
目標の80%以上	A
目標の64%以上80%未満	B
目標の48%以上64%未満	C
目標の48%未満	D

## 9 事業に係るモニタリング調査実施状況

この事業は、富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水の流入を抑制するためのものであり、量的には設置基数を指標とするが、モニタリング調査は実施せず、計算による負荷軽減量（理論値）を把握する。

また、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「②河川のモニタリング調査」により行い、既存の公共用水域の水質調査（ダム湖におけるBOD・COD・全窒素・全リン等）、アオコの発生状況等も参考とする。

なお、相模湖・津久井湖については、平成22年度から平成23年度にかけて合併処理浄化槽（高度処理型）の設置に伴う効果検証を試験的に行うこととしている。

### （1）相模原市（相模湖・津久井湖） 負荷軽減量（理論値）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
合併処理浄化槽（高度処理型）設置 基数	37基	83基	106基	90基	316基
合併処理浄化槽（高度処理型）設置 以前の排水処理方法					
・汲み取り	11世帯(基)	15世帯(基)	5世帯(基)	0世帯(基)	31世帯(基)
・単独処理浄化槽	8世帯(基)	49世帯(基)	32世帯(基)	38世帯(基)	127世帯(基)
・合併処理浄化槽（通常処理型）	3世帯(基)	13世帯(基)	9世帯(基)	3世帯(基)	28世帯(基)
・新設（通常処理型で換算）	15世帯(基)	6世帯(基)	60世帯(基)	49世帯(基)	130世帯(基)
上記排水処理方法による年間汚濁負 荷量(理論値)					
・BOD	1.44 t	4.34 t	4.58 t	4.62 t	14.98 t
・窒素	0.30 t	0.87 t	2.02 t	2.14 t	5.33 t
・リン	0.04 t	0.11 t	0.24 t	0.26 t	0.65 t
事業実施による年間汚濁負荷軽減量 (理論値)					
・BOD	1.13 t	3.61 t	3.04 t	2.93 t	10.71 t
・窒素	0.12 t	0.46 t	1.09 t	1.17 t	2.84t
・リン	0.03 t	0.08 t	0.17 t	0.18 t	0.46 t

(2) 山北町(丹沢湖) 負荷軽減量(理論値)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
合併処理浄化槽(高度処理型)設置 基数	—	30基	36基	25基	91基
合併処理浄化槽(高度処理型)設置 以前の排水処理方法					
・汲み取り	—	3世帯(基)	2世帯(基)	2世帯(基)	7世帯(基)
・単独処理浄化槽	—	26世帯(基)	28世帯(基)	19世帯(基)	73世帯(基)
・合併処理浄化槽(通常処理型)	—	0世帯(基)	3世帯(基)	4世帯(基)	7世帯(基)
・新設(通常処理型で換算)	—	1世帯(基)	3世帯(基)	0世帯(基)	4世帯(基)
上記排水処理方法による年間汚濁負 荷量(理論値)					
・BOD	—	1.69 t	1.70 t	1.47 t	4.86 t
・窒素	—	0.29 t	0.35 t	0.28 t	0.92 t
・リン	—	0.04 t	0.04 t	0.04 t	0.12 t
事業実施による年間汚濁負荷軽減量 (理論値)					
・BOD	—	1.46 t	1.45 t	1.25 t	4.16 t
・窒素	—	0.16 t	0.19 t	0.16 t	0.51 t
・リン	—	0.03 t	0.03 t	0.03 t	0.09 t

※1人が排出する年間汚濁負荷量：BOD 21.17kg、窒素 4.015kg、リン 0.4745kg

(流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説 平成20年版による)

#### 10 事業に係るモニタリング調査結果

この事業はモニタリング調査を実施しておらず、評価の対象としないが、津久井湖・相模湖においては、全窒素、全リンの濃度がほとんど変化していない中で、アオコの発生量が増加傾向にあり、注意が必要となっている。

#### 11 県民会議 事業モニター結果

「県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進」については、平成22年度は事業モニターを実施していない。

#### 12 県民フォーラムにおける県民意見

(「第9回～第12回県民フォーラム意見報告書」に記載。)

#### 13 総括

5か年計画の目標事業量に対し、市町村設置型において135%、個人設置型においては46%、合計で81%の進捗率となっており、平成22年度までの4年間の事業量の目安である80%を上回っていることから、概ね順調に進捗している。相模原市が個人設置型から市町村設置型に整備方針を転換したため、個人設置型の進捗率は低いが、市町村設置型と個人設置型を合わせた整備事業は概ね順調であることは評価できる。

今後、相模原市が下水道計画区域を縮小し、市町村設置型の合併処理浄化槽による整備区域の拡大を予定していることから、整備基数の大幅な伸びが見込まれ、一層の整備促進のため、個人の負担を軽減し、行政主導で進めることも方法の1つである。

また、生活排水対策事業の効果把握のために水質調査が重要である。ダム湖内におけるエアレーションや植物浄化対策等の他の対策の効果的適用に期待するとともに、生活排水由来の汚濁負荷以外の流入汚濁負荷の削減も課題である。

○県民会議委員の個別意見

- ・ダム湖内の水質改善として、エアレーションや植物浄化対策の費用対効果を検討し、効果が見込める場合は事業として取り組むべきである。
- ・ダムへ流入する汚濁負荷を把握し、それに占める生活排水由来の汚濁負荷を明らかにして、計画区域の「公共下水道+合併処理浄化槽」事業による改善効果、寄与率などを示す必要がある。